

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名: 東日本ケアサービス田村
住所: 福島県田村市船引町船引字縦柄前65
電話番号: 0247-73-8780

事業所番号: 0711-100-206
管理者名: 原竹 里美
対象年度: 令和5年度

(I) 労働時間
①1日の平均労働時間が7時間以上
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満
⑧1日の平均労働時間が2時間未満

(IV) 支援力向上(※)
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会
②研修、学会等又は学会誌等において発表
③視察・実習の実施又は受け入れ
④販路拡大の商談会等への参加
⑤職員の人事評価制度

(II) 生産活動
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満

(IV) 支援力向上(※)
⑥ピアサポーターの配置
⑦第三者評価
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等
小計(注2): 5点

(III) 多様な働き方(※)
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度
②利用者を職員として登用する制度
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
④フレックスタイム制に係る労働条件
⑤短時間勤務に係る労働条件
⑥時差出勤制度に係る労働条件
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度
⑧傷病休暇等の取得に関する事項

(V) 地域連携活動
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している

(VI) 経営改善計画
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。

(VII) 利用者の知識・能力向上
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点


項目別スコア表: 労働時間(40点), 生産活動(50点), 多様な働き方(15点), 支援力向上(15点), 地域連携活動(10点), 経営改善計画(0点), 利用者の知識・能力向上(10点)

合計スコア: 140点 / 200点

## 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	東日本ケアサービス田村	事業所番号	0711-100-206
住所	福島県田村市船引町船引字館柄前65	管理者名	原竹 里美
電話番号	0247-73-8780	対象年度	令和5年度

## 地域連携活動の概要

<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>【活動場所】 東日本ケアサービス田村 【実施日程】 月～金 【実施した生産活動】 指定する農作物の重量計測、検品、軽作業等 【参加利用者数】 5名</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p> 
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>地域で働くことで相互理解ができ、他者とのコミュニケーション、専門的な知識や技術を身につけることができる。</p>	
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>自分たちが選果したものが購入者の元へ届いている為、責任感や達成感を感じる事ができた。 また、障害特性に応じて役割を持ち、それぞれの工程で作業する事ができた。 今後は、より専門性の高い技術の習得を目指す。</p>	

## 連携先の企業等の意見または評価

農福連携活動によるピーマン生産事業で選果作業を中心に作業していただいております。度々変わる選果基準にも素早く適応していただき、職員の方々の理解力の高さと利用者への指導方法や作業分担がきちんと出来ているように思い感心しております。今後はより作業性や収益性を改善していきますので、今後ともこおりやま広域圏の農福連携活動の活性に協力していただきたく思います。

連携先企業名	農地所有適格法人 株式会社希望ファーム	担当者名	白石 拓麻
--------	---------------------	------	-------

## 就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上実施状況報告書

事業所名	東日本ケアサービス田村	事業所番号	711100206
住所	福島県田村市船引町船引字館柄前65	管理者名	原竹 里美
電話番号	0247-73-8780	対象年度	令和5年度

## 概要

## &lt;活動内容&gt;

活動場所：東日本ケアサービス 田村

実施日程：2024年3月19日(火)・2024年3月22日(金) 2日間

研修概要：ビジネスシーンでの作法・立ち居振る舞いなど、基本となるスキルの習得のための研修

受講者数：2024年3月19日(火)(職員6名、利用者23名)

2024年3月22日(金)(職員6名、利用者23名)

## &lt;目的&gt;

研修のねらい：社会人として必要とされる基本的な行動規範や振る舞いを身に着けることを目的としている

職場にとってのメリット：ビジネス研修を通し、基本知識を習得し社内や取引先などで信頼を得ることができ、ビジネスの成果に繋がることできる。

受講者にとってのメリット：今後利用者様が一般就労へとステップアップしていく中で、基本的なマナーを身に着け臨むことによって、円滑なビジネス・人間関係を築くことができる。また職員にとっても同様であり、社会人として必要最低限な常識やルールを習得することにより、円滑に仕事の運営が進めていけるメリットがある。

## &lt;成果&gt;

実施した結果：職員・利用者の方共に、今までビジネスマナーの必要性がなかなか実感できる場面が少なく少し堅苦しいイメージだった。しかし、今回の研修を通し普段の生活にも役立つことも多く、生活においても身近な内容となっていたことで勉強になることが多かったとの声が聞かれた。

得られた成果：職員・利用者様共に、適切なビジネスマナーを持つことで仕事や社会生活において生かしていくことはもちろん、知識を得たことで個々の自信へと繋がったように感じる。

課題点：ビジネスマナーの習得を推奨する前に、「なぜビジネスマナーを学ぶことが大切なのか」という根本的な理由を理解した上で講習をすることが必要ではないか。